



消費者の部屋通信

(平成27年4月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	4
	☆ 3月の消費者相談状況(速報)	5
	☆ 相談事例(3月分)	7
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	8



<特別展示>

キャンデーがつなぐ人のつながり
(3月2日～3月6日開催)



<特別展示>

未来へつなぐ東北のめぐみ
～再生に向けた歩み～
(3月9日～3月13日開催)



<特別展示>

東日本大震災からの復興、そして新生福島へ
～福耕支援隊とともに歩む～
(3月16日～3月20日開催)



<特別展示>

日々の食生活と食品新素材
(3月23日～3月27日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館 1 階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

●平成27年 3 月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
3 月 2 日～3 月 6 日	キャンデーがつなぐ人のつながり	2,018人
3 月 9 日～3 月13日	未来へつなぐ東北のめぐみ ～再生に向けた歩み～	1,347人
3 月16日～3 月20日	東日本大震災からの復興、そして新生福島へ ～福耕支援隊とともに歩む～	574人
3 月23日～3 月27日	日々の食生活と食品新素材	1,101人

●平成27年 4 月の特別展示

期 間	特別展示名
4 月13日～4 月17日	風味豊かな高知の土佐茶
4 月20日～5 月 1 日	森林資源を余さず使う新技術 ー空気浄化剤から高機能繊維までー

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『キャンデーがつなぐ人のつながり』 ◆

今では国民的な催事として定着している「ホワイトデー」ですが、実はこれほどまで有名になるには様々な苦労がありました。パネル等を用いて「キャンデー」と人とのつながりや「ホワイトデー」の誕生秘話をわかりやすく紹介したほか、「キャンデー」の原材料や製品の展示を行いました。



キャンデーの製造工程や歴史、種類等についてパネルを用いて分かりやすく紹介。



各社のキャンデー製品の展示を行ったほか、各社のキャンデーの試食も実施。

◆ テーマ『未来へつなぐ東北のめぐみ ～再生に向けた歩み～』 ◆

東日本大震災から4年、放射性物質対策や被災地復興のための技術開発、安全なしいたけ生産と復興に向けた取組、福島県の漁業復興に向けた取組等について紹介しました。

また、昼休みの時間には日替わりテーマで「サイエンスカフェ」を開催し、現場第一線で活躍する研究者から被災地の生産現場での取組や研究成果に関する説明を行い、参加者との意見交換を行いました。

併せて、福島県産米の配布や、被災地で生産された農林水産物の加工品等の試食も行いました。



福島県の漁業復興について説明を受ける林農林水産大臣



福島県職員から浪江町で栽培されたストックを手渡されるあべ農林水産副大臣



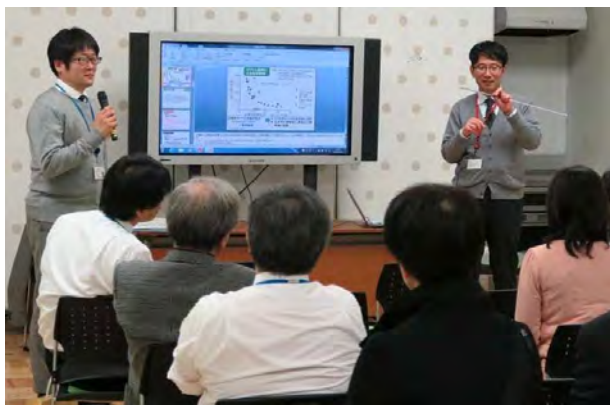
しいたけの出荷再開に向けた取組について説明を受ける小泉農林水産副大臣



福島県産「天のつづ」を使用したおにぎりを試食する佐藤農林水産大臣政務官

《 来場者アンケートの結果 》

- ・展示内容について、「たいへん興味深かった」と「興味深かった」と回答した人は、約73%にのびりました。
- ・印象に残った展示については、試食（48.7%）、サイエンスカフェ（27.0%）、パネル展示では、「放射性物質対策について」（43.4%）、「安全なしいたけ生産と復興に向けた取組」（33.1%）、「食べて応援しよう！の取組」（30.6%）が上位を占めました。
- ・展示を見て、「被災地産を買って応援したい」、「取組が進んでいる」と回答した人はそれぞれ、63.3%、52.2%いました。



毎日「サイエンスカフェ」を開催。安全な農林水産物を提供するために現場第一線で活躍する研究者の話を聴講



華やかに会場を彩る福島県浪江町産のストックと展示の様子



試食（岩手県産焼きしいたけ）



試食（福島県産米とカツオフレークのおにぎり）

◆ テーマ『東日本大震災からの復興、そして新生福島へ

～福耕支援隊とともに歩む～ ◆

福島県の農業や農村の東日本大震災からの復旧・復興に関する展示を行い、県外からの派遣支援者である「福耕支援隊」の活躍を紹介しました。



パネルや資料を多数展示し、復旧・復興の状況を福島県庁の方が来場者に説明。



農地等の被害を受けた状態から、復旧した様子を写真等でわかりやすく展示。

◆ テーマ『日々の食生活と食品新素材』 ◆

ポリフェノールやカロテノイド、オリゴ糖、食物繊維、DHA・EPAなどの有効成分は、穀類や野菜・果実類、魚介類に含まれています。これらの有効成分のみを効率的にバランスよく摂取するために開発された「食品新素材」は、お菓子・清涼飲料、健康食品等に使われており、我々の食生活を支えています。「食品新素材」にはどのようなものがあるのか、どのような食品に利用されているのかを紹介しました。



希少糖を使用したシロップや食物繊維である難消化性デキストリンなどの製品を展示するとともに、その働きを紹介。



米糠や米胚芽から作られる米油を用いて揚げた一口まじゅうの試食会を実施。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成27年3月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成27年3月の訪問	来訪者数
東京学芸大学附属小金井小学校6年（東京都）	8名
合 計 1校	8名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

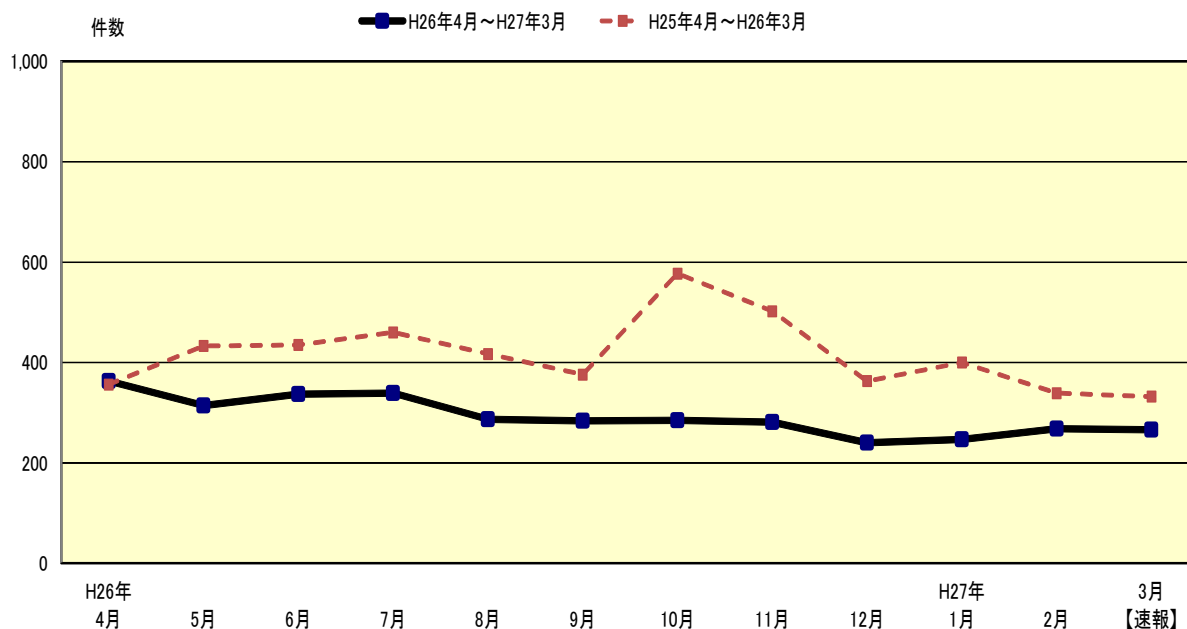
☆ 3月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



3月の相談件数は、266件（前月268件）でした。このうち、問合せは225件、要望・意見は34件、その他は7件となりました。

図1 月別相談件数の推移

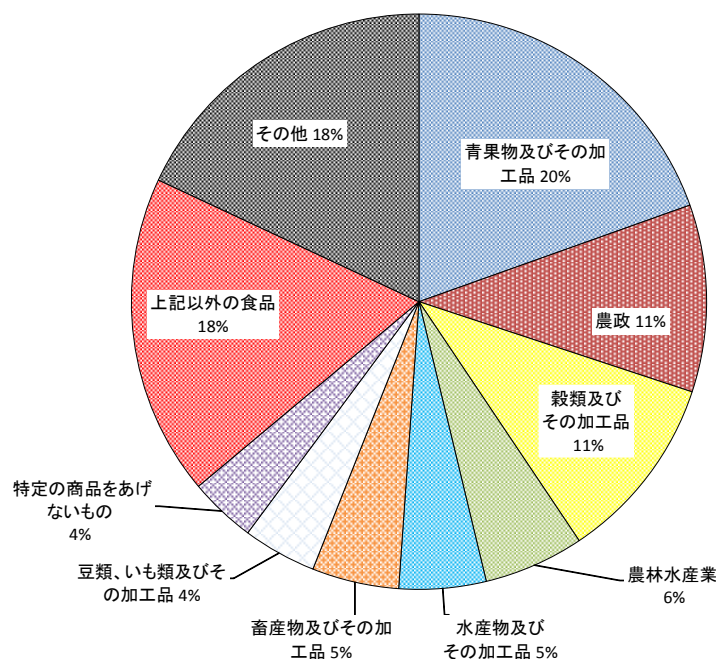


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	52 (45)
農政	28 (42)
穀類及びその加工品	28 (26)
農林水産業	15 (17)
水産物及びその加工品	13 (16)
畜産物及びその加工品	13 (14)
豆類、いも類及びその加工品	11 (17)
特定の商品をあげないもの	10 (10)
上記以外の食品	48 (29)
その他	48 (52)
合計	266 (268)

図2 品目別相談比率

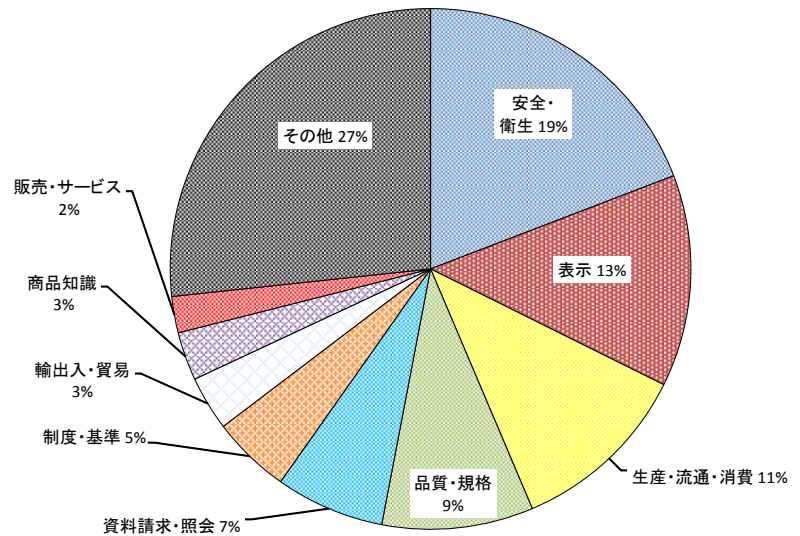


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	51 (49)
表示	35 (26)
生産・流通・消費	30 (31)
品質・規格	25 (11)
資料請求・照会	18 (20)
制度・基準	13 (18)
輸出入・貿易	9 (22)
商品知識	8 (17)
販売・サービス	6 (5)
その他	71 (69)
合計	266(268)

図 3 内容別相談比率

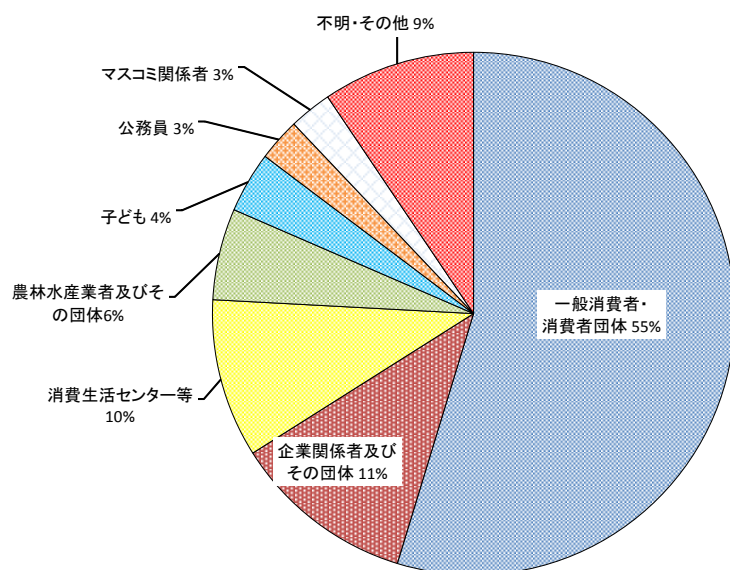


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	145(145)
企業関係者及びその団体	31 (13)
消費生活センター等	26 (26)
農林水産業者及びその団体	15 (8)
子ども	10 (35)
公務員	7 (8)
マスコミ関係者	7 (7)
不明・その他	25 (26)
合計	266(268)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

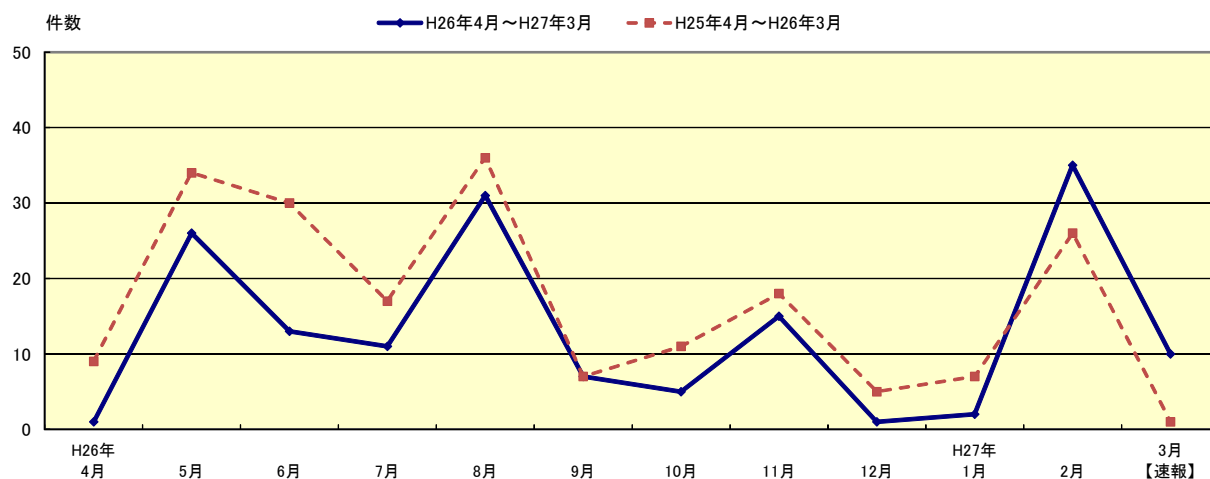
- * 食品ロス削減に向けた政策を推進する上で、消費者への啓発活動を進めてほしい。
- * 日本産米の輸出を促進してほしい。
- * 食料自給率向上を目指し、麦・大豆などの作付けを推進すべき。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

3月の子ども相談件数は、前月より25件減少し、10件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（3月分）

Q 家庭で揚げ物をする際に、どのような差し油の使い方をすれば上手に揚げることができますか。

A：油を連続的に使用する場合には、油が揚げ物に吸収されて次第に減っていきます。これに応じて新しい油をつぎ足すのが差し油で、油量を一定に保ち、揚げりの状態を均一にコントロールし、油の酸化を抑えることができます。

家庭で少量の油で揚げ物をするときは、こまめに差し油を行うことがからっと揚げるコツです。また、前に揚げたものの臭いや味がつかないように、揚げる素材（揚げダネ）の順序を工夫する（野菜類を先に、魚介類を後に。天ぷらを先に、唐揚げを後に）こと、一度に多くの揚げダネを入れず（油面の1／3～1／2程度にとどめる）油の温度を一定に保つこと、揚げかすをこまめにすくい取ることがおいしい揚げ物を作るために大切です。

（参考資料：「植物油の上手な使い方」一般社団法人日本植物油協会 ）

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

近畿農政局 姫路地域センター 消費者コーナー

姫路地域センターは、兵庫県の南西部に位置し、JR姫路駅から南へ約1km、徒歩で約15分程の場所にあります。

【消費者コーナー】

庁舎1階玄関フロアに消費者コーナーを設けています。四半期ごとにテーマを決めて、農林水産行政や食育に関するパネルやパンフレットを設置し、消費者への情報提供を行っています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

平成26年8月5日（火）にイオンモール姫路リバーシティで開設した「移動消費者の部屋」では、「和食を中心とした『日本型食生活』を実践しよう！」をテーマにパネルの展示等による「食」に関する情報提供や、パソコンを使った食事バランス診断などを行いました。また、子どもが楽しみながら「食」に接することができるよう「食べ物つりゲーム」なども行い、家族みんなで楽しめるイベントとなりました。

平成26年11月2日（日）には「第29回上郡町健康福祉まつり」において、『朝9時までに「朝ごはん」』～めざましごはんキャンペーン～をテーマに「移動消費者の部屋」を開設し、朝ごはんの欠食改善、日本型食生活の実践の普及・啓発に取り組みました。

消費者の方々が楽しみながら「食」について学ぶことができる場の提供と、わかりやすい情報発信に取り組んでいます。



移動消費者の部屋
(イオンモール姫路リバーシティ)



移動消費者の部屋
(第29回上郡町健康福祉まつり)

近畿農政局 姫路地域センター 消費・安全グループ

〒670-0940 兵庫県姫路市三左衛門堀西の町18

TEL:079-281-3692 FAX:079-281-3693

東北農政局 秋田地域センター 消費者コーナー

秋田地域センターは、JR秋田駅から西へ2.7km、秋田県庁や八橋運動公園のすぐそばにあります。

【消費者コーナー】

庁舎1階の玄関ホールに消費者コーナーを設けて農政全般の情報発信を行っています。

米どころの秋田らしく米俵を設置し、「食事バランスガイド」等のパネルを展示するほか、食育推進のためのパンフレットやチラシを設置しています。また、来庁された方々が手に取って読んでいただけるように椅子を設置しています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

毎年開催されている「食の国あきた県民フェスティバル」（10月4日～5日）と「秋田県種苗交換会」（10月30日～11月5日）において、食育を推進するため「移動消費者の部屋」を開設し、食事バランスガイド等のパネル展示やパンフレットの配布等を行いました。また、食育の一環として「はしの達人」コーナーを設け、はしを上手に使えるようになるための豆つかみゲームなどをを行い、幅広い年代の方々に楽しんでいただきました。

今後も移動消費者の部屋で食育をはじめとした、様々な施策に関する情報の受発信を行ってまいります。



移動消費者の部屋
（食の国あきた県民フェスティバル）



移動消費者の部屋
（秋田県種苗交換会）

東北農政局 秋田地域センター 消費・安全グループ

〒010-0951 秋田県秋田市山王7-1-5

TEL:018-862-5639 FAX:018-862-5168

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成27年4月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：渡辺、川島、結城、佐竹

相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>